

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2002-134934(P2002-134934A)

【公開日】平成14年5月10日(2002.5.10)

【出願番号】特願2000-330745(P2000-330745)

【国際特許分類】

H 05 K	5/02	(2006.01)
A 45 C	13/30	(2006.01)
H 04 M	1/02	(2006.01)

【F I】

H 05 K	5/02	D
A 45 C	13/30	N
H 04 M	1/02	C
H 04 M	1/02	H

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月11日(2007.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】携帯電話等の移動通信機収容ケースにストラップを固定する移動通信機用のストラップ固定構造であって、

前記ストラップの固定紐を前記移動通信機収容ケースの電池収容部の下端近傍の壁に取着したことを特徴とする移動通信機用のストラップ固定構造。

【請求項2】前記移動通信機収容ケースの電池収容部の下端近傍の壁には固定紐挿通用の貫通穴を設けると共に、前記移動通信機収容ケースの電池収容部の内部において前記貫通穴に対して離間する位置に固定紐引掛け用リブを形成して、前記ストラップの固定紐を前記貫通穴を挿通させた後、前記リブに係止することにより取着したことを特徴とする請求項1記載の移動通信機用のストラップ固定構造。

【請求項3】前記リブを、内蔵電池または電池カバーを取り付けることにより前記ストラップの固定紐が抜けないように構成したことを特徴とする請求項2記載の移動通信機用のストラップ固定構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するため請求項1に記載の発明は、携帯電話等の移動通信機収容ケースにストラップを固定する移動通信機用のストラップ固定構造であって、ストラップの固定紐を移動通信機収容ケースの電池収容部の下端近傍の壁に取着したものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、ストラップの固定紐を移動通信機収容ケースの電池収容部の下端近傍の壁に取着したので、たとえばストラップの固定紐先端に取付けたクリップ等により胸ポケット上端に係着し、移動通信機収容ケースを胸ポケットに収容しておき、この状態で移動通信機が通信状態となった場合、移動通信機収容ケースを胸ポケットから引出して応答するのであるが、ストラップの固定紐が移動通信機収容ケースの電池収容部の下端近傍の壁に取着されていることから、ほぼ移動通信機収容ケースの高さ分余分に引出すことができ通話時にクリップを外す必要がない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記目的を達成するため請求項2に記載の発明は、移動通信機収容ケースの電池収容部の下端近傍の壁には固定紐挿通用の貫通穴を設けると共に、移動通信機収容ケースの電池収容部の内部において貫通穴に対して離間する位置に固定紐引掛け用リブを形成して、ストラップの固定紐を貫通穴を挿通させた後、リブに係止することにより取着したものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記目的を達成するため請求項3に記載の発明は、リブを、内蔵電池または電池カバーを取り付けることによりストラップの固定紐が抜けないように構成したものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このような構成により、内蔵電池または電池カバーを取り付けたときにリブとの隙間をなくしてストラップの固定紐がリブから抜けることがなくなる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

【発明の効果】

本発明によれば、携帯電話等の移動通信機収容ケースの電池収容部の下端近傍の壁にストラップの一端を固定したので、ほぼ収容ケースの高さ分余分に引出す事ができ、胸ポケットの上端部に固定したクリップを外すことなく通話できる。また、携帯電話等をポケットに収納しても、ストラップの一端が移動通信機収容ケースの下端と共に自然に収納できる。

